

長建協発第 111 号
平成 23 年 6 月 6 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

東日本大震災に係る被災者等の就労支援及び
雇用創出に際する雇用の質の確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災の被害者等の就労支援・雇用創出の推進に関する要請につきましては、平成 23 年 4 月 14 日付長建協発第 40 号にてご協力をお願いいたしておりました。

震災により仕事を失った方々には、まずは雇用維持・創出を図ることが重要ですが、同時に、被災者の方々が安心して働き、生活再建につながるよう、労働条件、安全衛生など、雇用の質の確保も十分に配慮することが必要であるとして、厚生労働省労働基準局長並びに職業安定局長より別添のとおり協力要請がまいっておりますので、よろしくご配慮下さるようお願い申し上げます。